B型肝炎 九州初の和解

全国4例目 福岡の女性ら3人

福岡地裁

集団予防接種の注射器の使い回しを放置した国の責任が問われたB型肝炎訴訟のうち原告数が最も多い九州訴訟で5日、原告3人と国との和解が福岡地裁（西井和徒裁判長）で成立した。札幌、東京、大阪に続く4地裁目の和解で、九州訴訟では初めて。

【2、31面に関連記事】

和解したのは、いずれも慢性肝炎を発症している佐賀県基山町の農業梁井朱美さん(54)、山口県の会社員角田圭介さん(52)と、福岡県の50代の女性。和解金は1人当たり1250万円。

弁護団によると、3人は2008年5月の第1次提訴に加わった。和解手続きは全国の原告・弁護団と国が6月に結んだ基本合意に沿って進められた。

梁井さんと福岡県の女性は、予防接種を受けたことを示す母子手帳がなかったため、8月に接種痕についての医師の意見

全国B型肝炎訴訟の九州訴訟で和解が成立し、集まった原告・支持者を前に旗を掲げる原告側関係者たち＝5日午後3時ごろ、福岡市中央区の福岡地裁前（撮影・岩崎拓郎）

B型肝炎訴訟

乳幼児期に受けた集団予防接種の注射器の使い回しを国が放置したためにB型肝炎ウイルスに感染したとして患者らが国に損害賠償を求めた訴訟。2006年6月、先行訴訟で最高裁は国の責任を認めたが、国は幅広い救済に乗り出さなかったため08年3月の北海道訴訟を皮切りに提訴が相次いだ。12地裁で原告は現在1191人、九州は287人（福岡276人、鹿児島11人）。10年3月の札幌、福岡両地裁の和解勧告後、無症候性キャリアーや慢性肝炎発症から20年以上経過した原告への補償をめぐり協議は難航。今年6月、基本合意書に調印した。国は全国の感染者は110万～140万人、予防接種が原因の救済対象は45万人と推計する。

ワードBOX